

2025 年 11 月 14 日

会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号 8142 東証プライム)
代 表 者 代表取締役社長 奥野 邦治
問合せ先 取締役執行役員
コーポレート・コミュニケーション部担当
田上 玲子
(TEL 078-845-2523)

ベトナム食品卸売会社「KOME88 JOINT STOCK COMPANY」
株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、ベトナムで外食産業・量販店向けに食品卸売を営む KOME88 JOINT STOCK COMPANY（以下「KOME88 社」と言います。）の発行済株式の内、39.0%を当社が、1.0%を当社の連結子会社である TOHO Singapore Pte. Ltd.（以下「TOHO Singapore」と言います。）が、それぞれ取得し（当社グループで 40.0%を取得）、KOME88 社を当社の持分法適用関連会社とすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

当社グループは、現在、シンガポール、マレーシア、香港で外食産業向け業務用食品卸売事業を海外展開しておりますが、ベトナムへの進出は本件が初めてとなります。

記

1. 株式の取得の理由

当社グループは国内外で外食産業向けの業務用食品卸売事業を展開しており、海外についてはシンガポール、マレーシア、香港で事業を展開しております。

現在進行中の中期経営計画では成長戦略の一つとして海外事業の拡大をテーマに掲げ、既存進出先を基点にアジア・オセアニア周辺国への進出を果たすべく継続的な検討を進めております。中でも、ベトナムの外食市場は、一定数の日本食レストランが出店しており、その市場規模は今後更に拡大すると予想されています。

一方、対象会社である KOME88 社はベトナムにおいて外食産業や量販店向けに鮮魚等の卸売を営んでおり、今後更に市場開拓を進めるにあたって、品揃えを強化したい意向を持たれております。

そのような中、当社グループは市場拡大が期待できるベトナムに進出でき、KOME88 社は当社グループからの商品供給により品揃えの強化を実現できることから、本件の合意にいたったものであります。

2. 持分法適用関連会社となる会社の概要

(1)	名	称	KOME88 JOINT STOCK COMPANY		
(2)	所	在	地	43 Lam Son, Ward2, Tan Binh District, Ho Chi Minh City	
(3)	代	表	者	General Director Pham Lich	
(4)	事	業	内	容	鮮魚及び牛肉等の卸売、小売店舗運営

(5) 資 本 金	120 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2015 年 9 月 25 日	
(7) 従 業 員 数	55 名	
(8) 発 行 済 株 式 総 数	2,000,000 株	
(9) 大株主及び持株比率	Pham Lich、他 2 名（個人）計 100%	
(10) 当 社 及 び T O H O Singapore との関係	資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。
(11) 当該会社の直近期の財政状態及び経営成績		
決 算 期	2024 年 12 月期	
純 資 産	166 百万円	
総 資 産	305 百万円	
売 上 高	1,345 百万円	
当 期 純 利 益	35 百万円	

※ (5) (11) は 1 VND（ベトナムドン）当たり 0.006 円で換算しています。

3. 株式の取得先

(1) 内 容	Pham Lich、他 2 名（個人）より取得予定
(2) 当 社 及 び T O H O Singapore との関係	記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権所有割合：-%)
(2) 取 得 株 式 数	800,000 株（予定）＊
(3) 異動後の所有株式数	800,000 株（予定）＊ (議決権所有割合：40.0%)

＊取得株式数及び異動後の取得株式数の内訳：

当社 780,000 株（議決権所有割合 39.0%）、TOHO Singapore 20,000 株（同 1.0%）

5. 今後の日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 : 2025 年 11 月 14 日
- (2) 株式引渡し実行日 : 現地当局による本件の承認後、速やかに実行

6. 業績への影響

本件による当期連結業績への影響は軽微であります。

以上